

第 2 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成29年4月27日

閉 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 2 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成29年4月27日（木曜日）

午後1時58分開議

午後3時38分閉会

本日の会議に付した事件

平成29年度主要事業等の説明

報告事項

- ①復興祈念ウィークの取組みに係る報告
- ②創造的復興に向けた重点10項目について
- ③南阿蘇鉄道災害復旧調査結果について

出席委員（8人）

委員長 増 永 慎一郎
副委員長 西 聖 一
委員 小 杉 直
委員 岩 中 伸 司
委員 池 田 和 貴
委員 河 津 修 司
委員 中 村 亮 彦
委員 松 野 明 美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事公室

公室長 坂 本 浩

政策審議監

兼くまモングループ課長 磯 田 淳

危機管理監 白 石 伸 一

政策調整監 府 高 隆

秘書グループ課長 横 尾 徹 也

広報グループ課長 倉 光 麻理子

危機管理防災課長 間 宮 将 大

政策監 宮 本 正

総務部

部長 池 田 敬 之

理事兼県央広域本部長

兼市町村・税務局長 大 村 裕 司

政策審議監 本 田 充 郎

総務私学局長 古 森 美津代

首席審議員兼人事課長 平 井 宏 英

首席審議員兼財政課長 竹 内 信 義

県政情報文書課長 村 上 徹

総務事務センター長 坂 本 弘 一

財産経営課長 満 原 裕 治

私学振興課長 塘 岡 弘 幸

市町村課長

兼県央広域本部総務部長 沼 川 敦 彦

消防保安課長 門 崎 博 幸

税務課長 井 芹 護 利

企画振興部

企画振興部長 島 崎 征 夫

政策審議監 本 田 圭

地域・文化振興局長

兼地域振興課長

兼県央広域本部振興部長 斉 藤 浩 幸

交通政策・情報局長 藤 井 一 恵

首席審議員兼企画課長 吉 田 誠

文化企画・

世界遺産推進課長 手 島 伸 介

川辺川ダム総合対策課長 吉 野 昇 治

交通政策課長 内 田 清 之

情報企画課長 島 田 政 次

統計調査課長 山 田 裕 二

出納局

会計管理者兼出納局長 金 子 徳 政

会計課長 無 田 英 昭

管理調達課長 石 川 修

人事委員会事務局

局長 田 中 信 行

総務課長 井 上 知 行

公務員課長 西 尾 浩 明
監査委員事務局

局 長 高 山 寿一郎
首席審議員兼監査監 小 原 信
監査監 手 嶋 章 人
監査監 田 原 英 介

議会事務局

局 長 吉 田 勝 也
次長兼総務課長 中 島 昭 則
議事課長 中 村 誠 希
政務調査課長 上 村 祐 司

事務局職員出席者

議事課課長補佐 福 田 博 文
政務調査課主幹 吉 田 晋

午後1時58分開議

○増永慎一郎委員長 こんにちは。

ただいまから、第2回総務常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今回、委員長を務めさせていただきます増永でございます。1年間よろしくお願い致します。

総務常任委員会は、いろんな委員会のまとめというところで、非常に大事な委員会でございます。その職責をきちんと果たしながら、1年間、西副委員長と一緒に頑張りたいというふうに思っておりますので、どうか執行部の皆さん方におかれましてはよろしくお願い申し上げます。また、ほかの委員の先生におかれましても、1年間よろしくお願い致します。（拍手）

西副委員長から御挨拶をお願いします。

○西聖一副委員長 こんにちは。委員会で副委員長に選任されました西でございます。今後1年間、増永委員長をしっかりと補佐し、会の運営に努めてまいりたいと思っておりますので、

御協力をよろしくお願い申し上げます。

各委員の先生、そして執行部の皆様方、どうぞ1年間よろしくお願い申し上げます。簡単でありますけれども、御挨拶とさせていただきます。（拍手）

○増永慎一郎委員長 本日は、執行部を交えての初めての委員会でございますので、幹部職員の自己紹介をお願いします。

課長以上については自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております役付職員名簿により紹介にかえさせていただきます。

それでは、知事公室の坂本公室長から、役付職員名簿の順番により、順次お願いします。

（知事公室長、政策審議監～政務調査課長の順に自己紹介）

○増永慎一郎委員長 1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願い致します。

それから、きょう、私、風邪を引いておりますので、ちょっとお聞き苦しいかと思っておりますけれども、御容赦をお願いしたいと思います。

それでは、平成29年度主要事業及び新規事業の説明に入ります。

まず、執行部から説明を受けた後、一括して質疑を受けたいと思います。なお、執行部から資料に従い説明をお願いいたしますが、効率よく進めるために、最初に一度立っていた後、説明は着座で簡潔にお願いします。

それでは初めに、府高政策調整監。

○府高政策調整監 よろしく申し上げます。

まず、4ページをごらんください。

重要政策調整事業といたしまして、予算額1,600万円を計上しております。

これは、知事のトップマネジメントを補佐

するため、県政の重要課題等に関する必要な調査、調整等の経費です。よろしく御審議をお願いいたします。

○倉光広報グループ課長 広報グループでございます。

説明資料の5ページをお願いいたします。

まず、県の魅力や特色を県内外に発信するための広報事業です。

県の重要な施策等の情報を、新聞、広報誌、テレビ、ラジオ、インターネット等を活用して、県内はもとより、全国、海外へ向け熊本をPRするための事業を実施いたします。

また、(6)の首都圏等広報強化事業では、熊本地震からの復旧、復興のアピールとともに、熊本のイメージアップや魅力発信に取り組みます。

6ページをごらんください。

そのほか、マスコミに対して記者会見や報道資料などによる情報提供を行う報道対応、県政に関する提言や意見などを県民の皆さんからいただき、県政へ反映させていく広聴事業等を実施いたします。

広報グループの主要事業は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○磯田政策審議監 くまモングループでございます。

くまモングループは、今年度の組織改正によりまして新たに知事公室内に設置されたグループでございます。くまモンの関連業務を全庁的な視点から戦略的に展開し、くまモンの持つ力を最大限に発揮してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、説明資料7ページをお願いいたします。

まず、くまモン使用許可等管理事業でございますが、くまモンのイラストを利用した商品等の利用許諾事務の委託事業でござい

ます。28年度までの許諾件数は、合計で約2万4,000件となっております。

次のくまモン隊管理運営事業でございますが、熊本関連イベント等にくまモン隊を出動させる事業でございます。全国、海外でも人気の高いくまモンの出動要請は大変多くございまして、昨年度の出動実績は、約2,500回となっております。

次に、くまモン活用熊本PR事業でございますが、くまモンの人気を生かし、くまモン誕生祭等のイベント開催や情報発信ツールを活用し、熊本の魅力を発信する事業でございます。

8ページをお願いします。

くまもとプロモーション推進事業でございますが、くまモンを活用し、全国、さらには海外でも効果的にくまもとプロモーション活動を展開するものでございます。

最後に、くまモンスクエア管理運営事業でございますが、テトリア熊本ビル1階にございますくまモンスクエアの運営経費でございます。おかげさまで、ことしの3月には、来館者が140万を超えました。今後もよりよい運営ができるように努めてまいりたいと思います。

くまモングループは以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○間宮危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

資料の9ページをお願いいたします。

項目1の危機管理・防災体制の充実・強化についてです。説明欄をごらんください。

1、危機管理・防災体制の強化等の(1)災害対策体制強化事業ですが、熊本地震を踏まえ、県の地域防災計画の大幅改定や災害待機時の執務環境整備など、県の防災体制強化を新たに実施してまいります。

次に、(2)の市町村防災体制強化支援事業ですが、熊本地震を踏まえまして、市町村に

における自主防災組織と連携をした防災訓練の実施や業務継続計画の策定を支援するなど、市町村の防災体制強化を後押ししてまいります。

次に、(3)地域防災力強化事業ですが、自主防災組織の活動活性化への支援や地域防災リーダーの養成等を実施してまいります。

次に、(4)危機管理対策費でございますが、国民保護事態を初めとする各種危機管理体制の強化を実施してまいります。

続きまして、説明欄2、防災情報通信事業です。

防災・震度情報システム管理費や無線管理費など、防災関係機関との確実な情報伝達及び収集を行ってまいります。

次に、10ページをお願いいたします。

項目2の熊本地震の検証と記憶・記録の承継・発信についてでございます。これは、今年度新たに設置をいたしました熊本地震検証室において取り組む事業でございます。

1の熊本地震検証事業ですが、熊本地震発災後おおむね3カ月間の検証は昨年度実施をさせていただきました。今年度は、発災後4カ月以降の検証を実施するとともに、その検証結果を県内外へ発信してまいります。

次に、2の熊本地震震災ミュージアムのあり方検討事業ですが、熊本地震による断層などの震災遺構の保存方法や震災ミュージアムのあり方等について、有識者会議を設けて検討をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、3の熊本地震デジタルアーカイブ事業ですが、これは熊本地震の被害や対応の状況等を記録に残し、ホームページで公開するとともに、防災教育や防災体制の強化に活用する事業でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○平井人事課長 人事課でございます。

11ページをお願いいたします。

人事課は、経常的な経費が主でございますので、取り組みを2点計上させてもらっております。

1点目が、復旧・復興に向けた組織体制の整備、人材の確保でございます。

1つ目の復旧・復興業務に係る体制整備につきましても、事業の進捗等を踏まえ、必要な組織体制の整備を進める一方で、既存組織につきましても、通常業務の見直しを踏まえながら効果的、効率的な組織体制の整備を目指してまいります。

2点目の復旧・復興に向けた人材の確保でございます。

新規採用職員の確保に加え、全国の都道府県に対して、即戦力となる職員の派遣を求め、また、任期付職員の採用を進めるといった取り組みを行います。

このほか、再任用職員、臨時・非常勤職員の採用、さらには民間委託など、あらゆる手法を使って人材の確保を行ってまいります。

その下に、これから先4年間の職員の見直しを書かせていただいております。

平成28年4月、昨年4月、4,108人であったものを、ことしの4月時点で4,299人までのマンパワーの確保を行っております。今後も、復旧、復興に人材、マンパワーを必要といたしますので、32年4月時点においても、4,137人程度は確保していきたいということで考えております。

おめくりいただきまして12ページ、2点目の勤務環境の整備と健康管理でございます。

1点目の勤務環境の整備では、1つは、職員一人一人の担当業務に応じて、最も効果的、効率的な働き方を選択できるようにしたいと考えております。

特例勤務と書いておりますが、例を挙げますと、用地交渉のように夜の仕事がある場合には、勤務を始める時間を遅くするといったような工夫をして、柔軟な、多様な働き方の

中で長時間勤務を防止していきたいというようなものでございます。

その次、またとして書かせてもらっております。他の都道府県から派遣職員が多数来られています。任期付職員も相当の数を採用しております。こういった多様な地域、年齢層から成る新たな職員が職場におりますので、こういった皆さんがいい環境で働けるように、研修体系の充実、それから、他の職員との十分なコミュニケーション機会の確保ができるよう、私生活も含めて、十分に見守っていきたいというふうに考えております。

2点目の健康管理でございますが、職員の心身の健康を維持するため、引き続き通常業務の見直しや、より柔軟な勤務時間のあり方検討などによりまして、長時間勤務の縮減を図っていきたいと考えております。また、あわせて、あらゆるハラスメント、パワーハラスメント等が気になるところでございます。こういったものの防止に取り組んでまいりたいと思っております。

人事課は以上でございます。

○竹内財政課長 財政課でございます。

予算編成業務を担当しております財政課からは、13ページ以降で、平成29年度当初予算の概要について御説明させていただきます。

まず、Ⅰの予算編成の基本的な考え方についてですが、今年度当初予算は、震災後初かつ蒲島県政3期目の本格的な当初予算ということで、財政健全化の取り組みを維持した上で、復旧、復興の歩みをさらに強くし、熊本の将来の発展に向けての礎となる予算とすることを目指しております。新たな熊本の創造に向けて、今後の方向性を示す予算となるよう編成しているところです。

次に、Ⅱ、当初予算の特色でございますが、3点ございます。

まず1点目、熊本地震からの復旧、復興の迅速かつ着実な推進でございます。

傷ついた熊本を一日も早く復活させ、これまでの流れを取り戻し、さらなる発展に向けた取り組みを進めるため、昨年度、5,323億円計上してございました地震関連予算に続きまして、本年度につきましても、1,728億円を計上しております。地震関連予算の累計は、これによりまして、例年の当初予算額に近い、7,051億円となっております。

続きまして、14ページをおめくりください。

特色の2点目、熊本復旧・復興4カ年戦略に掲げる4つの創造に向けた取り組みの推進でございます。

昨年12月に策定しました4カ年戦略に掲げております4つの創造、これの実現に向け、スタートダッシュで取り組むこととしております。そして、将来世代にわたる県民総幸福量の最大化のために、4カ年戦略の計画期間でございます平成31年度までに、創造的復興を最大限実現できるよう、当初予算につきましては、復興元年予算といたしまして、県政史上最大の8,857億円を計上しているところです。

次に3点目、主要財政指標等でございます。

(1)の通常県債残高を増加させない予算編成、それから、15ページのほうに、財政調整用4基金残高の2つを掲げているところでございます。

まず、通常県債残高のほうにつきましては、通常債の新規発行額、こちらを元金償還額以下に抑制しております。これによりまして、通常債の減少基調を維持しております。参考欄記載のとおり、平成28年度の最終の通常債残高は9,100億円と見込まれております。昨年度よりも55億円縮減できる見込みとなっております。

それから、下の15ページのほうでございますが、(2)の財政調整用4基金についてです。

熊本地震対応のために一時的に昨年度枯渇したところですが、その後の国の3度にわたります補正予算対応などによりまして、補助制度の創設、補助対象の拡大、補助率のかさ上げ、交付税措置等、さまざまな負担軽減策が実現しております。加えて、全庁挙げた努力も行いまして、今年度の当初予算編成後の4基金残高は84億円を確保することができております。

これは、下の表のとおり、蒲島県政2期目スタート時となります平成24年度とほぼ同規模ということになっております。

最後、おめくりいただきまして16ページをお願いいたします。

Ⅲ、当初予算の規模でございます。

先ほど御説明いたしましたとおり、これまでで最大の8,857億円ということになっております。昨年度比で1,244億円ふえておりますが、これは熊本地震関連事業として1,728億円を計上していることが主な要因となっております。

財政課からは以上でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○村上県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

資料の17ページをお願いいたします。

県政情報文書課は、行政文書や法制に関連した内部管理のほか、公益法人の認可、監督、熊本県立大学への支援を主な業務としております。

まず1番、行政文書管理制度の運用についてでございます。

平成24年度から施行しております行政文書等の管理に関する条例に基づきます制度の円滑な運用を図ります。

昨年度は熊本地震でできませんでしたが、今年度は、行政文書等管理委員会の意見を聞きまして、保存期間が満了した行政文書の廃棄にも努めてまいります。また、歴史公文書

の移管、保存、利用の促進に取り組んでまいります。

次に、新たな行政不服審査制度の運用についてでございます。

行政不服審査制度につきましては、平成28年4月から新たな制度が施行され、審査庁が裁決しようとするときには、行政不服審査会に諮問を行うこととなりました。新たな制度を適正に運用するため、職員研修の実施等により各課を支援しますとともに、行政不服審査会の事務局として、調査、審議、答申作成等の補助を行ってまいります。

次に、情報公開の推進についてでございます。

情報開示につきましては、各課へ助言を行いますとともに、開示決定等に対する審査請求がありました場合には、情報公開審査会の事務局といたしまして答申作成等の補助を行ってまいります。

また、情報プラザの運営等を通じまして、県政情報の積極的な提供を行ってまいります。

次に、個人情報保護の推進でございます。

個人情報の適切な取り扱いについては、各課へ助言を行ってまいります。

また、自己情報の開示決定等に対する審査請求がありました場合には、個人情報保護審査会の事務局として答申作成等の補助を行ってまいります。

18ページをお願いいたします。

公益法人制度の確実な実施でございます。

公益法人制度につきましては、平成20年12月から新制度が施行され、従来の民法法人の移行が完了しております。引き続き、制度が適正に運営をされますよう、所属課職員に対する研修を実施しますとともに、立入検査等により公益法人の監督を行ってまいります。

最後に、公立大学法人熊本県立大学への支援についてでございます。

熊本県立大学がその業務を確実に実施でき

ますよう、必要な財源の一部を運営費交付金として交付しております。この中には、昨年度に引き続き、熊本地震に伴う授業料減免相当額を含んでおります。

また、公立大学法人評価委員会において、法人の業務の実績に関する評価を行い、教育、研究及び業務運営の質的向上を図ることとしております。

さらに、今年度は、現在の中期目標が平成29年度で満了となりますことから、平成30年度からの6年間において、大学が達成すべき業務運営に関する中期目標を議会の議決を経て定め、大学に指示してまいります。

県政情報文書課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○坂本総務事務センター長 総務事務センターでございます。

資料の19ページをお願いいたします。

まず、1の庶務事務の集中処理でございますが、庶務事務の効率化と省力化を図るために、諸手当認定、旅費、賃金・報酬事務等の集中処理を行い、これらの事務処理を行う庶務事務システムと賃金・報酬システムの運用を行っております。

現在、集中処理を行っている主な対象事務及び対象機関は資料に記載のとおりです。

次に、2、職員の健康管理でございますが、主な事業としましては、各種の健康診断やストレスチェックを初め、その結果に基づく事後指導等を実施しております。

また、長時間勤務による健康障害を防止するため、産業医による所属長への助言指導及び職員への保健指導を実施するとともに、復旧・復興業務の長期化を踏まえまして、職員の心の健康づくり対策の一環として、精神科医や臨床心理士等の専門家によるストレス相談や職員研修などを実施しております。

さらに、労働安全衛生法に基づいて、快適な職場環境づくりに取り組んでおります。

総務事務センターは以上でございます。よろしくお願いたします。

○満原財産経営課長 財産経営課でございます。

説明資料の20ページをお願いいたします。

財産経営課の主要事業は、庁舎等の管理と財産の管理及び利活用などでございます。

まず、1の庁舎等の管理でございますが、これは県庁舎や地域振興局庁舎等の適正な管理のための清掃、設備保守点検などの委託及び光熱水費等の経費でございます。適正な執務環境の維持などに努めながら、空調の弾力的運用やLED照明の導入などにより、エネルギー使用量の削減に努めてまいります。

なお、本年度のLED照明の導入は、県南広域本部・八代総合庁舎を予定しております。

次に、2の財産の管理・活用でございます。

県有施設につきましては、経営戦略的視点に立った県有財産の総合的な管理に関する基本方針に基づきまして、長期的な視点で県有財産の量、質、使い方を見直していく、いわゆるファシリティーマネジメントの取り組みを進めているところでございます。この基本方針に基づきまして、県有施設の集約化、総合庁舎への保健所機能の移転等や未利用地の売却などに取り組んでまいります。

なお、本年度は、球磨総合庁舎への保健所機能の移転等の集約化に取り組むことといたしております。

3の庁舎等の災害復旧・機能強化でございます。

熊本地震により被災しました庁舎等につきましては、耐災性の向上やファシリティーマネジメントの観点を踏まえまして、本年度は上益城総合庁舎の復旧工事などに取り組んでまいります。

財産経営課は以上でございます。よろしく

お願いいたします。

○塘岡私学振興課長 私学振興課でございます。

説明資料の21ページをお願いいたします。

まず、項目1の私立学校等経常費助成費補助ですが、私立学校の教育条件の維持向上等のため、私立の幼稚園、中学、高校に対しまして、人件費や教育研究経費等の経常的経費の助成を行うものです。

2の私立高等学校等就学支援金事業は、私立高校生等の授業料負担を軽減するため、年収約910万円未満の世帯の生徒に対し支援金を支給するものです。支給額は、年額11万8,800円を基本としまして、所得に応じて1.5倍から2.5倍のかさ上げがあります。

3の私立中学校就学支援事業は新規事業です。私立中学生の授業料負担を軽減するため、年収約400万円未満の世帯の生徒に対し、全額国庫で年額10万円を助成するものですが、義務教育において、私立中学を志望した理由や家庭の経済状況などに関する実態把握のための調査をあわせて行うことにしております。

4の熊本時習館構想の推進は、私立学校に通う生徒たちの夢の発見、挑戦、実現を応援するため、ここに記載しております5本の柱に沿って、海外チャレンジ推進事業等、さまざまな事業を行っているものです。

次のページをお願いいたします。

ここから先は、地震対応分でございます。

5の被災生徒授業料等減免補助事業は、熊本地震で被災し、就園や就学が困難となった幼児、生徒の授業料や施設整備費等の減免を行う私立学校に対しまして、平成28年度に引き続き、当該減免相当額の助成を行うものです。

最後、6の私立学校施設災害復旧事業は、熊本地震により被災した私立学校が施設の復旧を行う場合に要する経費につきまして、私

立学校へ助成を行うものです。

私学振興課は以上です。よろしくお願いいたします。

○沼川市町村課長 市町村課でございます。

23ページをお願いいたします。

市町村課では、2つの項目を掲げております。

まず項目の1、市町村の地方創生の推進と行財政基盤強化に向けた支援でございます。通常分としておりますが、被災市町村に対しましては、地震対応の支援の側面もござい

ます。説明欄1の全国市町村長サミットは、単年度の新規事業でございます。全国の市町村長が集まって議論や交流を行うことを通じて、地域活性化の一層の進展等を図ることを目的に、総務省との共催で開催いたします。

委員の皆様方には、本日、執務室の机にお知らせの文書を置かせていただいておりますが、日程は、11月21日から22日の2日間を予定しております。

次の2の地方創生市町村支援事業は、地方創生や地震からの創造的復興につなげるため、熊本版地方創生コンシェルジュによる市町村支援のほか、市町村の財政マネジメントの強化や市町村間の広域連携を支援するものです。

3の市町村との人事交流の推進は、創造的復興に向けた市町村の行政体制の強化や地方創生を牽引する市町村職員の人材育成、さらには県と市町村の連携強化の観点から進めているものでございます。

次に、項目の2、熊本地震からの復旧・復興に向けた支援でございます。

説明欄の1、平成28年熊本地震復興基金交付金は、熊本地震からの早期の復興を図るため、被災市町村に対して、活用事業ごとの統一ルールを定めて基金から交付するものでございます。

24ページをお開きください。

2の熊本地震被災市町村支援事業は新規事業でございます。

全国の自治体の首長等に被災地を訪問いただき、職員派遣に対する理解を深めて、被災市町村への職員派遣の継続や新規派遣につなげるための視察事業等を実施いたします。

3の地域振興局等政策調整事業の熊本地震対応枠につきましては、既存の政策調整事業に加えまして、地域振興局等が復旧、復興の進展に伴い生じる被災地域の課題にスピーディーに対応できるよう、待ち受け的に予算を措置させていただいております。

市町村課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○門崎消防保安課長 消防保安課でございます。

説明資料の25ページをお願いいたします。

主要事業といたしまして、大きく3項目を掲げております。

項目1の消防力強化の推進でございますが、市町村及び各消防本部と連携をいたしまして、人材育成や施設、設備整備など、本県の消防力の強化を進めることといたしております。

説明欄下段の1、消防広域化推進事業につきましては、平成26年4月に広域化を実現いたしました熊本市と旧高遊原南消防本部管内の益城町、西原村に対する消防体制強化を後押しするための交付金でございます。

続きまして、説明資料の26ページの項目の2、防災消防ヘリによる防災体制の充実・強化でございます。これは、平成13年7月に供用を開始しております「ひばり」の運航管理に要する経費でございます。

平成28年の緊急運航実績といたしましては、熊本地震の影響もあつてか、520件と、前年の1.5倍の出動回数となっております。

項目の3、熊本地震対策でございますが、

被災をいたしました消防学校の屋内訓練場、救急棟の改築、武道場の改修を行うための経費でございます。

消防保安課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○井芹税務課長 税務課でございます。

資料の27ページをお願いいたします。

1の県税収入の確保でございます。

平成29年度の県税収入は、熊本地震からの復旧、復興事業による軽油需要量の増加に伴う軽油引取税の税収増、また、自動車2税に関しましては、税制改正によりエコカー減税等の減税対象が絞り込まれたため、課税台数が増加したことによる税収増が見込まれますが、一方で、株式等譲渡所得割、地方消費税、法人県民税の落ち込みにより、トータルでは、平成28年度と比較して19億円少ない、約1,536億円を計上しております。

税目別の主な増減とその要因は資料記載のとおりでございます。

なお、熊本地震の被災者に対しては十分に配慮しつつ、県税収入の確保に向け、滞納処分の徹底、早期着手等に取り組んでまいります。

次に、2のふるさとくまもと応援寄附金（ふるさと納税）の取組展開でございます。

ふるさとを応援する気持ちを寄附という形で実現するふるさと納税制度は、地域の活性化に寄与するとともに、災害時における被災地への支援の手段としても活用されてきました。特に、本県においては、熊本地震の発生以来、全国から50億円を超える寄附をふるさと納税制度でいただいたところでございます。

そこで、このような多方面からの支援に対し、感謝の念を示すとともに、平成29年度も継続的な支援がいただけるよう、復旧、復興の進捗状況や寄附金の使途の報告などを通し、寄附者に対する積極的なフォローアップ

の取り組みを展開することとしております。
税務課は以上でございます。

○吉田企画課長 企画課でございます。

資料28ページのほうをお願いいたします。

1の広域開発行政促進事業、こちらにつきましては、全国知事会等を通じまして広域的な諸問題について協議、推進を図るとともに、国への施策提言や他県と連携した取り組み等を行うものでございます。

2の「熊本版」官民協働海外留学支援事業につきましては、文科省の「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」地域人材コースの実施地域の採択を受けまして、平成27年度から実施しているものでございます。

日本学生支援機構からの交付金及び地元企業からの寄附金を活用しまして、熊本での就職を希望する大学生等に対しまして実践的な海外留学等に要する経費を支援することで、熊本への定着や貢献を促し、将来の熊本を支える人材を育成してまいりますものでございます。

3の熊本県世界チャレンジ支援基金積立金につきましては、夢を持ち、世界に挑戦する芸術家や学生などが、海外で学び、経験を積むことを後押しするため、官民一体となって基金を積み立てるものでございます。

なお、平成29年度は、「熊本版」官民協働海外留学支援事業のほか、3事業に基金を活用しております。

次のページをごらんください。29ページでございます。

4のふるさと投資応援事業につきましては、被災した中小企業者が、ふるさと投資を活用した熊本地震被災地応援ファンドによって事業を再建し、さらなる事業発展を実現できるよう支援を行ってまいります。また、セミナー等の開催によりまして、ふるさと投資を活用しやすい環境づくりを進め、復旧、復興を後押ししてまいります。

5の次世代ベンチャー創出支援事業は、本県の自然環境や資源を生かした自然共生型産業などの創出につながる起業家やベンチャー等の発掘、育成を、産学官が連携して取り組みます。また、創業初期の資金調達が困難なベンチャーが必要とする研究開発等を実施しやすい環境を創出して、ベンチャーの成長を加速してまいります。

6の熊本地震企画推進費は、知事の掲げる創造的な復興が実現できるよう、復旧、復興に関しまして、国への要望活動及び国の予算に関する情報収集を行ってまいります。

さらに、今年度は、これまでの復旧、復興に係る施策の効果を検証し、今後の施策立案等に係る調査、分析を行ってまいります。

7のくまもと版DMO推進事業につきましては、観光地域づくりを広域的に行う株式会社くまもとDMCが行うマーケティング、ブランディングの実施や観光ルートの開発、WEBシステムの開発等の仕組みを支援し、熊本地震で甚大な被害を受けた観光産業の再生、発展及び地域活性化を推進してまいります。

以上、よろしくをお願いいたします。

○斉藤地域・文化振興局長 地域振興課でございます。

説明資料の30ページをお願いいたします。

項目1の地域づくりチャレンジ推進事業は、市町村などの雇用、交流拡大などの自主的な地域づくりや複数市町村が連携して取り組む事業等に対しまして、総合的な支援を行うものでございます。

次の2、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業は、環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくりのために、市町が行う取り組みに対しまして支援等を行うものでございます。

3の阿蘇草原再生事業は、野焼きボランティアの拡充や野焼き再開など、草原再生に向

けた取り組みを、市町村などと連携しまして支援をするものです。

4の御所浦地域活性化推進事業は、地域おこし協力隊の配置や地域通貨を活用した地域づくりなど、地域活性化のための方策を実施するものでございます。

31ページをお願いいたします。

5の新規、スポーツによる地域活性化事業は、ロアッソ熊本など、プロスポーツチームを核とした復興活動及び地域づくりに対しまして支援を行うものでございます。

次の6の新規、熊本地震からの復旧・復興事業は、南阿蘇村立野地区のコミュニティー再生に係る将来像策定等に対しまして支援を行うものでございます。

地域振興課は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

説明資料の32ページをお願いいたします。

まず、1の文化振興関係事業でございます。

(1)の文化行政推進は、文化振興審議会の運営や熊本県文化協会への活動支援などを行うものです。(2)の熊本県芸術文化祭推進事業は、県文化協会などと連携して、熊本県芸術文化祭を県内一円で開催し、また、八代市においてくまもと子ども芸術祭を開催するものです。(3)の「くまもと手仕事ごよみ」推進事業は、伝統工芸、伝統芸能といった熊本の手仕事の魅力を暦と結びつけて情報発信し、後世に継承を図っていくものです。(4)のくまもと若手芸術家海外チャレンジ事業は、世界チャレンジ支援基金を活用し、海外での芸術研修やコンクールに挑戦する学生や若手芸術家に対して渡航費の補助を行うものです。(5)のレジデンスfor阿蘇世界文化遺産は、海外の芸術家を阿蘇に招聘し、阿蘇をテーマとした作品の創作、発表などを通して、

世界文化遺産を目指す阿蘇の魅力を国内外に発信するものです。(6)のくまもと文化魅力発信事業は、加藤、細川を初めとする本県のすぐれた歴史や文化を磨き上げ、次世代へ継承するとともに、県内外へ魅力を発信するものでございます。

33ページをお願いいたします。

2の県立劇場関係事業でございます。

(1)の県立劇場施設整備費は、保全計画に基づき、老朽化により改修が急がれます県立劇場演劇ホール舞台つり物の改修工事などを行うものです。(2)の県立劇場管理運営事業は、指定管理者であります公益財団法人熊本県立劇場への委託により、県立劇場の管理運営及び熊本地震からの心の復興を支援するアートキャラバンくまもとなどの文化事業を行うものです。

3の世界文化遺産登録推進事業は、登録を目指します天草の崎津集落と阿蘇、そして、登録済みの万田坑、三角西港について、関係県、市町村などと連携し、世界文化遺産登録や資産の保全に向けた取り組みを行うものです。

4の博物館関係事業でございます。

(1)の博物館ネットワーク推進事業は、県総合博物館ネットワーク構想に基づき、県内博物館等の資料データベースの運用等を行うものです。また、本年は、熊本地震の経験を踏まえて、大規模災害時の博物館の役割に関するシンポジウムを開催いたします。(2)の博物館関係資料活用・学習支援は、県民の皆様から寄贈された収集資料の保存、整理及びそれらの資料を活用した企画展、移動体験教室、自然観察会などを行うものです。

以上、よろしくお願ひいたします。

○吉野川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

説明資料の34ページをお願いいたします。

1の川辺川ダム総合対策事業は、球磨川治

水対策協議会における治水対策の検討及び五木村の振興など、川辺川ダム事業についての諸問題の解決に向けて、総合的な調整を行うための事務費です。

2の球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金は、球磨川水系の水害対策に資する流域12市町村の防災、減災の取り組みに対し、球磨川水系防災減災基金を財源といたしまして補助金を交付するものです。

なお、この基金は、平成26年度から積み立てを開始しておりまして、本年度末の基金残高は1億8,800万円余となる見込みでございます。

次に、3の五木村の振興についてです。

まず、(1)の五木村振興交付金事業は、村が行うソフト事業、基盤整備事業に対して交付金を交付するものです。①のソフト事業は、村と共同で策定いたしましたふるさと五木村づくり計画に基づき、村が実施する観光、物産の振興等に要する経費に対しまして、五木村振興基金を財源として交付金を交付いたします。

なお、五木村振興基金の本年度末の残高は1億900万円余となる見込みでございます。

次に、②の基盤整備事業は、平成23年6月の国、県、村による3者合意に基づきまして、村が実施する水没予定地の整備等に要する経費に対し、交付金を交付するものです。

次に、(2)の五木村振興道路整備(受託)事業は、村道整備工事を村から受託して施工するものです。

以上、よろしく願いいたします。

○内田交通政策課長 交通政策課でございます。

説明資料の35ページをお願いいたします。

交通政策課は、4つの項目を掲げております。

1の地域交通企画調整事業につきましては、地域の公共交通ネットワークを維持、確

保し、県民の日常生活を支えるため、鉄道、路線バス等、地域の実情、特性に応じた取り組みについて、国及び沿線市町村と連携して支援を行うものです。

主な取り組みといたしましては、地方バスの運行や鉄道軌道輸送に対する国と協調した補助などのほか、阿蘇くまもと空港とJR阿蘇くまもと空港駅——肥後大津駅の愛称でございますが、こことを結びます空港ライナー運営のための負担金、また、離島であります御所浦の航路の振興に関しまして、県単独の補助、また、地震対応分といたしまして、平成28年度に引き続き、空港そばの益城テクノ団地のバスによる生活交通支援に関する支援などに取り組んでまいります。

2の並行在来線対策事業につきましては、肥薩おれんじ鉄道を安全かつ安定的に運行させるため、鉄道基盤の整備、維持に係る費用につきまして、沿線市町や鹿児島県と連携いたしまして補助などを行うものでございます。

なお、昨日、4月26日の臨時株主総会におきまして、前熊本県会計管理者の出田貴康氏が新社長に選任されましたので、あわせて御報告させていただきます。

おめくりいただきまして、36ページをお願いいたします。

3の阿蘇くまもと空港拠点性向上対策事業につきましては、熊本地震で甚大な被害を受けました阿蘇くまもと空港の創造的復興に向け、国内線の増便や運休しております国際線の運航再開、また、コンセッション方式の導入によります国内線・国際線ターミナルビルの一体的整備及び耐震化に取り組むものです。

主な取り組みといたしましては、海外空港路線の再開、維持、新規誘致を行います阿蘇くまもと空港国際線振興協議会への負担金、また、国が実施いたします阿蘇くまもと空港の空港滑走路等の整備に対します直轄負担金

などのほか、新規事業といたしまして、コンセッションに関します調査などを行う阿蘇くまもと空港復興検討・推進事業に取り組んでまいります。

4の地域航空推進事業につきましては、天草エアラインの安全かつ安定的な運航が維持されるよう、機体整備に係る費用を地元市町と連携して補助するとともに、天草空港利用促進協議会を中心に、利用促進対策に取り組むための経費でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○島田情報企画課長 情報企画課でございます。

説明資料の37ページをお願いいたします。

1の熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業は、県庁と各広域本部、地域振興局等を高速通信回線で接続したネットワークの監視、保守、運用管理を行うものでございます。

2の電子県庁構築事業は、文書管理システムや庶務事務システム等の電子県庁関連システムの管理、運営や各部各課が行うシステム開発の支援を行うものでございます。

3の庁内情報基盤管理運営事業は、メールシステム等の職員グループウェアシステムの運営や、職員が外部から庁内システムへアクセスできる環境の運用、整備等を行うとともに、県と市町村でインターネットの出入り口を一本化する自治体情報セキュリティークラウド等の共同運用を行うものでございます。

4の社会保障・税番号制度に係る共同システム整備事業は、ことしの7月から始まりますマイナンバーの全国連携の施行に伴いまして、県において必要となる情報システムの保守及び改修を行うものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○山田統計調査課長 統計調査課でございます。

す。

資料の38ページをお願いいたします。

平成29年就業構造基本調査でございます。

統計調査課におきましては、統計法に基づき、周期調査と言われる5年ごとに実施する大規模調査と毎年実施する経常調査に取り組んでおりますが、本年度は、周期調査として就業構造基本調査を実施いたします。

本調査は、(1)記載のとおり、昭和31年から実施され、今回が17回目の調査となります。

事業内容につきましては、(2)記載のとおり、平成29年10月1日現在で無作為に抽出された県内に居住する15歳以上の世帯員約2万5,000人を対象に、就業、不就業の状態、主な仕事、就業の希望意識等について調査を行うものです。

なお、当調査に要する経費は全額国庫委託金でございまして、このうちの82%が市町村への交付金でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○無田会計課長 会計課でございます。

資料の39ページをお願いいたします。

会計課は、県庁全体の会計事務の審査や指導が主な業務でございますが、主要事業の1つが、資料にございます、総合財務会計システム管理事業でございます。

この事業は、1の事業目的にございますように、電子自治体構築への対応、財務会計事務の効率化や県民サービスの向上を図るために、本県において、平成21年度から運用を開始しております総合財務会計システム、このシステムの安定的な運用と維持管理を行うものでございます。

2の事業内容にございますように、このシステムは、本県の行政経営を支える基幹的なシステムとなっております。庁内の情報ネットワークを活用し、他のシステムとも連携を図りながら、下に(1)から(5)まで記載して

おりますが、予算の編成あるいは県費の支払いや収納などといった財務会計にかかわる5つの事務を一元的に管理しているものでございます。

会計課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○石川管理調達課長 管理調達課でございます。

資料の40ページをお願いいたします。

項目1の物品の適正な出納及び管理でございますが、物品のうち、特に取得価格が3万円以上の備品につきましては、県の貴重な財産でありますことから、(1)で、システムによる適正な出納及び管理を行ってまいるということにしております。また、次の(2)ですが、これら備品を初めとします物品取り扱い事務の適正な執行を確保するため、職員研修等をしっかり実施してまいります。

次に、2の物品の集中調達の推進ですが、(1)では、物品調達事務の効率化を図るために、本庁では全ての物品、また、出先機関におきましては、1件20万円以上の物品につきましては管理調達課で一括して調達させていただきます。

また、各所属で個別に調達いたします物品につきましては、次の(2)ですが、単価契約しております物品の種類を拡大しましたり、電子カタログを利用した調達を推進しますことで、職員の事務負担の軽減を図ってまいることとしております。

最後に、3の公共調達の透明性・公正性の確保でございますが、(1)で、各所属の入札契約事務を支援するため、相談機能を充実いたしますとともに、(2)では、本庁で発注いたします業務委託の電子入札につきましては、管理調達課で一括して行いますことで、入札事務に係りますミスの防止に努めてまいります。また、(3)ですが、公共調達の相手方としてふさわしい業者を選定するための入

札参加資格審査を適正に行いますとともに、一般競争入札を初めとしますさまざまな入札契約制度の適正な運用を図ってまいります。

管理調達課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○井上総務課長 人事委員会事務局でございます。

資料は41ページをお願いいたします。

まず、1の採用試験事務ですが、平成29年度に実施いたします熊本県職員採用試験等につきまして、41ページから42ページにかけて、県職員、警察官、身体障害者対象、それぞれの試験種類及び職種区分ごとに記載しております試験日、試験内容で実施をすることといたしております。

次に、42ページをお願いいたします。

中ほどの2、「県庁のしごと」魅力発信事業につきましては、人材獲得競争が厳しさを増す中、県職員を志望する人材をふやすことを目的に、熊本県職員として働く魅力を積極的に発信するため、県内外での説明会、また、ホームページの活用など、多様な広報活動を展開するものでございます。

次に、公平審査事務は、職員の勤務条件に関する措置要求、不利益処分に関する審査請求その他苦情相談などの事務を行うものでございます。なお、県内の市町村等の事務についても受託をいたしております。

最後に、4の給与制度等調査研究事務は、議会及び知事に対しまして、職員の給与について報告をし、また、必要があると認めるときは勧告を行うため、民間企業実態調査等を実施するとともに、勤務時間、その他の勤務条件について調査研究を行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小原監査監 監査委員事務局でございます。

す。

資料の43ページをお願いいたします。

監査委員事務局では、4人の監査委員のもとで監査及び審査を行ってまいります。

まず、1の定期監査等の実施でございますが、地方自治法に基づきまして、県の財務に関する事務の執行、経営に係る事務の管理、行政事務の執行等につきまして、県の各機関を監査しますほか、県が補助金等の財政的援助を行っている団体等について、監査を実施してまいります。

次に、2の決算審査等の実施でございますが、一般会計を初め、各会計の決算について審査を行いまして、知事へ意見書を提出いたします。

また、現金出納の例月検査を行いますほか、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、財政の健全化判断比率等の審査を行います。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○中島次長 議会事務局でございます。

資料の最後、44ページをお願いいたします。

議会費でございます。

議会費は、説明欄記載のとおり、円滑な議会運営を図るため、本会議、委員会等の各種事務を行いますとともに、議員の先生方の調査研究その他の活動に資するために必要となります政務活動費の交付等の事務を行うものでございます。

また、議会棟の適切な維持管理及び長寿命化を図るための改修工事を行うものでございます。

新規事業でございますが、(2)の議会棟内部改修事業としまして2億9,975万円を計上いたしております。

議会事務局は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○増永慎一郎委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○小杉直委員 間宮課長、9ページ、危機管理・防災体制の強化等、その中で(4)の危機管理対策費となつとるですね。これに関連してお尋ねですが、おたくと先ほどまで話したのちよつと心苦しい点がありますが、まあ状態が状態だもんですけんね。

熊本地震のときにも、想定外とか、まさかとか、予想していなかったというようなことで、ああいうふうな大規模地震がありましたですたいね。それに対して、知事を初め我々も、甘い考えだったと反省すべき点があるとかいうようなことを発言したり、また、対外的には、地震が少ない、地震があつても小さいというような触れ込みで企業誘致も随分目標を達成してきたわけですが、今一番世界的に、国内的にも関心のあるのは北朝鮮との問題ですたいね。

それで、いわゆる政府のほうは、万が一のことがあった場合には、国民はどういうふうな対応をすべきかという、まあマニュアルまでは出してないみたいですけども、そういう広告はしておるわけですが、熊本県としては、万が一の場合にはどうというふうな考え方、それを県民にどう周知されておるか、ちよつとお尋ねしたいと。

○間宮危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

今先生から御指摘がありましたとおり、北朝鮮をめぐる情勢は非常に緊迫化をしているという状況の中で、国のほうからは、まず、日本に向けてミサイルが発射されたような場合には、国民は、まずは身を守っていただく

ということで、堅牢な建物に逃げる、または地下に逃げるという行動をとっていただくように周知をしております。

これを受けまして、県のほうでも、県のホームページに同様の内容を載せていただいたりですとか、あと防災情報メールを活用しまして、同様の情報を県民の皆様にも周知をさせていただきました。

また、県だけではなくて、市町村を通じまして、市町村のホームページですとか防災行政無線を通じて、県民、市民の皆様がとるべき行動を周知していただくようお願いをしたところでございます。

○小杉直委員 念のためお尋ねしますが、10数年前に中国の難民が2～3回天草に密入国した事案、1件の中には100人以上の密入国者がおりましたけれども、過去のそういうことは知っておられますかね。

○間宮危機管理防災課長 今先生が御指摘の具体的な事案については、大変不勉強で、恥ずかしながら、私自身は、申しわけございません、承知はしておりませんでしたけれども、県のほうでも、数年前に天草地方でのテロに対する訓練等を実施しておりますので、そのような密入国に対する対策も、これまでもとっておりますし、今後も十分にとっていききたいというふうに考えております。

○小杉直委員 あとは要望的に話しておきますが、お願いしておきますが、例えばミサイルとかなんとかの発射がなされて、日本あるいはその中の熊本に甚大な被害を及ぼすおそれがあるということは1つですたいね。それから、北朝鮮あるいは韓国等の避難あるいは難民等が、天草を含め、熊本にも逃げてくるということもないとも言われないと、過去の事例から見てですね。

あとは、日本のそれらに対する防衛対策を

どうするかという防衛上の問題ですが、今ホームページ等でそうやって周知されておるといことはある程度存じておりますけれども、まだまだちょっと県民の皆さんは、私たちにどうすればいいかというふうなことをちよくちよく聞かれますけれども、引き続き、ひとつ熊本地震の経験を踏まえて、熊本は、よその県よりもいち早くというか、あるいは先んじてこういうふうな県民に対する広告をしておるといようなことを、引き続き取り組んでいただきたいというふうに要望しておきます。それが熊本のまた危機管理に対する姿勢というものがきちんと評価されると思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○増永慎一郎委員長 ほかにございませんか。

○岩中伸司委員 ミサイルを前提とした今の話ですが、そのときに避難をする説明がされたんですが、頑強な建物、そういうところはどこがありますか。

○間宮危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

例えば、県庁のようなコンクリートでつくられたもの、木造のものよりもコンクリートでつくられたものに逃げていただくということを国のほうでも周知をされております。ただ、場所によっては、そのような建物がないところもあるということで、そのような場合には、少なくとも、木造でも結構ですので、屋内に逃げていただく、さらには、爆風で窓の破片が凶器になる場合がございますので、木造の中で窓のない部屋に逃げていただくということで周知をさせていただいているところでございます。

○岩中伸司委員 私は、戦争の体験はない

し、ミサイルがどういうものかというのは、いろんなテレビや、それぞれ映像や情報で知るしかないんですが、今の答弁だと、何のことかなと。ミサイルが県庁に撃ち込まれたら、木造だろうと鉄筋だろうと、これはあの破壊力は関係ないんじゃないですか、どうですか。いやいや、本気でそういう答弁されたのかなと思って、改めて伺ったんですが。

○間宮危機管理防災課長 確かに、直接被弾した場合には、なかなか生命を守ることが難しい場面もあろうかと思えます。しかし、近くに着弾した場合に、建物の外にいるよりは、その建物の中に逃げていただいたほうが身の安全を守っていただけるということで、今そのような答弁をさせていただきました。

○岩中伸司委員 確かにおっしゃるとおりに、直接だと何もかんもなかようになるだろうと思えますけれども、私は、やっぱりそういうことにならないような私たちの、何というか、対応をやっぱりしっかりしていかなければならないと思うんですが、どうもこの間見ていたら、この社会も余り長くないのかなというぐらいに心配を私はしています。どちらがどうこうということじゃないんですが、やっぱり米国と韓国の軍事演習も、北朝鮮の本当目の前でやり続けていくような状況、北朝鮮は北朝鮮でミサイルの実験を、核実験をやっていくという、とんでもない、お互いとんでもない社会になっているなど。我々がどんなに言っても、ちょっと手おくれになりはしないかなというぐらいに私は心配をしています。

もっとやっぱり日本の国のように、国のようにと言うとおかしいんですが、日本国があの戦争を体験して、二度と戦争を起こしちゃならないということから、やっぱり外交は本当に対話で進めていこうというあの平和憲法をつくったわけですので、その原点に戻った

取り組みというのが、ミサイルが着弾した対応という以前に、私たちは、まあ県の段階でどういうことができる、できないというのは別ですけども、私は個人的には、とにかくやっぱり武器で争うんじゃないで、やっぱり話し合い、お互いに話し合いをなるべくする努力を日本も各国に求めて、アメリカにも北朝鮮にもそういうことをやっぱり進めていく、その柱になっていくのは、私は、この被爆国日本が一番と思うですね。

やっぱりぜひそういった立場で、確かに避難をすればかきとくかという物理的なことはあるけれども、根本的なところをやっぱりやっていくべきだなという私の思いですので、よろしく願いしておきます。

○小杉直委員 関連してですが、なかなか岩中先生のおっしゃることは、いいことをおっしゃるなというふうに思っております。

それで、現実的には、ミサイルが撃たれて、それが着弾するということもあり得るかもしれないけれども、それを海上はイージス艦、地上は地上で砲撃した場合の破片が散らばるわけですよ。それに対する被害防止あるいは、何と申しますかね、最小限度の被害で終わるような、まあ予防策、防衛策、安全策というんですか、それが現実的な問題に案外なりがちですから、まあこれも参考までに要望しておきます。

○増永慎一郎委員長 ほかにございませんか。

○河津修司委員 9ページの新規事業の市町村防災体制の強化支援事業ということで、各市町村の自主防災組織と連携した防災訓練の実施と。自主防災組織が非常に大事であるということは、今回の地震で重々わかったかと思うんですが、大分自主防災組織も組織化率が上がってはきていると思うんですが、実

際、そういう活動をやっていないと、形だけじゃどうにもならぬわけですし、それでこういった事業でやろうということなんでしょうけれども、どれぐらいの支援、こういった実際的には支援をやっているという、具体的なものはこういったものを考えているのかをちょっとお知らせ願いたいと思います。

○間宮危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

今先生が御指摘いただきましたとおり、今回の熊本地震を受けまして、私どもとしても、自主防災組織の重要性を改めて認識をしたところでございます。

自主防災組織に発災時に求められることといたしましては、市町村や消防と連携をした安否確認をしたりですとか、また避難所の運営を自主的に行っていただくとか、そういったことがあると思いますけれども、市町村のほうで、なかなかどのような訓練をして自主防災組織と連携をしていったらいいのか、ノウハウがないというような声が聞かれております。

したがって、今年度の事業におきましては、各市町村が自主防災組織の活動状況をまず把握する、そして、その自主防災組織とどのような訓練をしたらいいのかということをおアドバイスしてまいりたいというふうに考えております。

○河津修司委員 各市町村が一義的にはやっていくんでしょうけれども、やはり自主防災組織も全く予算がないというか、財政的なものがない中では、なかなか訓練をやるにしても、やっぱり人的なものもあるし、いろんな品物が要ったりもするわけで、市町村がある程度補助金を出したりして活動ができるようにしてやっているところはあるかと思うんですが、そういったところの支援も、財政的な支援というのでも考えてほしいなど。もちろん

ん、指導をやるのもいいんでしょうけれども、そういったものも各市町村を通じて考えていただければなと思います。

○間宮危機管理防災課長 県としても、これまで自主防災組織の設立の支援の過程で、設立時、それから、設立から1年目、2年目の活動費の支援をしてまいりました。今年度も、その最後、一番最後ということで支援をさせていただきますけれども、引き続いての財政支援の必要性について、市町村とも意見を交換しながら、また検討していきたいというふうに思います。

○河津修司委員 よろしくお願ひします。

それから、30ページの阿蘇草原再生事業ということで、今までもやってこられたんですが、野焼きボランティアの拡充等、あるいは野焼きをやっていないところは再開等の支援ということなんですが、野焼きボランティア自体がもう相当高齢化して、もう農家も高齢化していますけれども、野焼きボランティア自体が高齢化してなかなか人数もふえていかないような状況がありますので、この辺の対策もそろそろ、まあ地震で野焼きができない地域も相当ありますから、その対策も必要でしょうけれども、このボランティアを支えるための対策もまた必要かなと思うんですが、その辺の考えはどうなんでしょうか。

○斉藤地域・文化振興局長 地域振興課でございます。

今委員御指摘のとおり、ボランティアの方たちも高齢化しつつあるというのが現実でございます。そのために県のほうでは2つ対策を今考えているところでございます。

1つは、農家の若手の方たちを育成していくというようなことで、草原再生支え手拡充強化事業をやっているところでございます。輪地切り体験等、草原を守る活動の参加を通

じまして草原への関心を深めてもらうということで、新たな支え手の創出を目指すということが1つ。

もう一つは、野焼き後継者育成事業と申しまして、野焼きの継続が危惧される5つの牧野組合の若手農家を対象に火引き技術の実践的継承を実施するというので、農家の若手の方たちの育成と新たなボランティアの方たちの確保というふうな視点で、今県のほうでは考えているところでございます。

以上でございます。

○河津修司委員 若手を育成されるということは、非常に大事なことだろうと思います。よろしくお願ひしたいと思いますが、この間も、この野焼きで事故があって、やっぱり亡くなられたりとか大やけどを負われたりとか、そういった事故もあっておりますが、そういった事故防止の観点からも、安全な野焼きについての指導とか、あるいはやはり余りにもそういった責任論とか出てきますと、なかなかもうやらないとかいうことになりますから、そこら辺のところは、まあ実際補償とかいう問題が出てくるとなかなか難しい面もあるかと思いますが、その責任論とか、責任者を余りにも詰め過ぎると、その地域のリーダーとか、そういう責任者が何かやり手がなくなるというような形にもなるものですから、そこら辺の指導の仕方も、まあその辺をどうするのか、その辺の対策も市町村と十分検討してもらいたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○斉藤地域・文化振興局長 ことしも、南阿蘇村のほうで1名の方が、大変な、重篤な被害を受けられて最後亡くなったということでございますので、ボランティアの方たちは、非常に貴重な、野焼きをするためには必要な方たちですけれども、その方たちがこれからも安全に作業ができるように、地元市町村並

びにグリーンストックのほうと、これからの研修のあり方も含めまして十分に検討して、来年度の野焼きに備えてまいりたいと思います。

○増永慎一郎委員長 ほかにございませんか。

○中村亮彦委員 25ページの消防保安課にお尋ねしたいと思うんですが、25ページの下から4行目に、消防本部、市町村などの実情やニーズを踏まえながら、消防力の強化の取り組みを支援していくというふうに書かれておりますけれども、この消防団について少しお話を聞きたいと思うんですが、今消防団員というのが、各市町村において非常に減少しておるような状況であります。これは今始まったことじゃありませんけれども、しかし、前回の地震においては、消防団の方々が大変御活躍をされて、発災直後も相当数の人数が動かされたというようなことであります。

非常に数が減っているというようなことについて、これから増員ということについてどのような取り組みをされているか。恐らく、勧誘活動、それから広報活動というような答えになるかもしれませんが、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○門崎消防保安課長 消防保安課でございます。

ただいま御質問の意図としましては、消防団員の数が今減っている中で、どういった対策を立てていくのかというような御趣旨だったろうと思っております。

全国的に消防団員の数というのは減ってまいりまして、我が熊本県につきましても、全国と同じような傾向で、ここ10年で3.6%ほど減少しておるというような状況でございます。

こういった中で、消防団、先生おっしゃら

れたとおり、今回の熊本地震におきましても、倒壊家屋からの救助活動、消火活動、それから見守り、安否確認、加えて、長期にわたっての避難所の運営支援でございますとか夜回り活動とか、そういった多岐にわたった活動をしていただいております。

今後、こういった消防団の活動をどう確保していくかということでございますけれども、まずは消防団のその意義というのを、みずからの地域はみずからで守るんだという意識を周知していくということが1つだろうと思っております。

それから、例えば女性消防団の数につきましては、ここ10年で倍増しておるというような状況で、全国でも6番目の実人員を保っております。この女性消防団の数を確保していく、さらに拡大をしていくということとあわせまして、例えば熊本市におきましては、学生消防団ということで、今回も震災ボランティアという形で、いろいろな物資の支援とか、そういった活動をしていただいております。

こういった学生の活動につきまして、就職の際に有利な形にとられるようなことで、今商工団体等々にも依頼をしておりますので、学生をふやしていくというような取り組みも1つあると思っております。

それと、あとは地元の商工会に、消防団を応援する事業所なんだというような認定制度も設けておりますので、そういったさまざまな制度を活用しながら、消防団員数の確保に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○中村亮彦委員 消防団員の減少においては、非常に昼間人口が少ないんですね。これは、産業構造の変化であつたりとか、働き方の変化、それから農家の後継者不足、こういうものも関連しているかというふうに思うんですけれども、私たちが住んでいる地域は、

人口が今ふえている状況であるんですね、大津にしろ、菊陽にしろ。そのような状況の中にあつても消防団が減つておると。

じゃあ、若者が少ないのかということになりますと、じゃあ平均年齢はどうかということになると、平均年齢の若さでいくと、菊陽町は県下1位ですよ。大津町は2位です。ということは、若い者は非常に多いんですね。にもかかわらず、消防団員の数は減っているというような状況であります。先ほど言われた、自分たちの地域は自分たちで守るといふような意識を高めていくというのは、非常に大切なことだろうというふうに思います。

ただ、活動において、例えば器具ですね、積載車、それからポンプを使うんですけれども、小さいことを言うと、ホースであつたりとか、投光器、それから発電機、チェーンソー、そういう器具を使っていくんですけれども、これが非常に老朽化しておるというのも非常に問題があつて、いざ災害があつたときに、車がバッテリーが上がつて動かない——これはふだん動かしているわけじゃないですから、毎日通勤通学で使っているわけでもありませんし、毎日エンジンをかけるものでもありません。ですから、これが動かぬとか、あるいは発電機が動かない、ポンプが動かないなんていうのはもつてのほかなんですけれども、そういうふうな器具についても、少し耐用年数を見直すとか、そういうふうなところもこれから、次なる災害、さっきの北朝鮮のお話もありましたけれども、それにも関連してこれから行っていかねばならないかなというふうに私は思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○門崎消防保安課長 現在のところ、県の補助制度といたしましては、例えばポンプの積載車等々につきましては、1町村当たり、上限を50万という金額ではございますけれども、基準額を150万に対して3分の1の補助

ということで、大体毎年度5市町村ほど予算計上させていただいております。

ただ、今先生御指摘のとおり、いろんな設備、部品等々につきましても、そういったふぐあいが出ておるといようなことであれば、そういった状況等につきまして、県のほうで各消防本部あるいは消防団等々に聞き取り調査をいたしまして、今後どういった対応が可能なのかというところをまた検討してまいりたいと思っております。

○中村亮彦委員 まあ、過分にする必要はありませんけれども、しっかりやっぱりそういうところにも手当てしながら、消防団員の士気の向上といいますか、そういうものも行っていければというふうに思いますので、取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○池田和貴委員 済みません、2点よかですか。

○増永慎一郎委員長 はい。

○池田和貴委員 まず1点目なんですけど、これは危機管理防災課に聞くのがいいのか、情報企画課に聞くのがいいのかちょっとわかりませんが、今回の熊本地震が起きたときに、やっぱりかなりそれぞれに情報がいろいろ飛び交ったんだと思うんですね。情報伝達の方法もいろいろあったかというふうに思うんですけど、先ほどのミサイルの話もそうですが、ホームページに出しても、ホームページを見てもらわなきゃその情報は伝わらないし、例えば地震の場合には、NTTのキャリアのほうからエリアメールというのが飛んできて、地震が起きましたということがプッシュ型で情報が入ってくるようになってい

ね。

例えば、そういう意味では、危機管理のときには、まず情報を見に来てもらうのを待つのではなくて、こちらから発信をしていくということも必要じゃないかというふうに思っているんですが、そういった意味では、地震を経験した上で、その辺の情報、企画を含めて、その辺はどういうふうにやっぺいこうと——今までと違って、していこうとされているのか、その辺はどうなっているのかなと思って、ちょっとお聞きをしたいと思っております。

○間宮危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

情報のプッシュ型での発信についてなんですけれども、今地震のほうにつきましては、先生御指摘のとおり、エリアメール等での配信があるということなんですけれども、ミサイルの関係でも、実は国のJアラートというシステムで県や市町村に情報が来ますが、同時に、消防庁のほうから携帯会社のほうにも同様の情報伝達をしまして、そこからエリアメールという形でプッシュ型でも——ミサイルの場合も、プッシュ型での情報伝達はあるということでございます。

今回の熊本地震を受けての情報の発信の仕方についてなんですけれども、現時点においてはシステム等の改修はしてありませんけれども、やはり今回の地震で課題となりましたのは、被災者が求めている情報をなかなか県のほうが発信できなかったといった課題がありました。

その被災者が求める情報というのは、発災直後は、周りの方の安否であったりですか、水が出るのかどうかといったようなところでありまして、発災から日がたつにつれて、罹災証明書の受け付け状況はどうかといったようなことまで、いろいろフェーズに応じて被災者が求める情報というものが変

わってきたという中で、それに応じた、なかなか県としての発信が難しかったなといったことを課題として認識しております。

したがって、今後は、ヤフーやグーグルなどの検索サイトでの検索数ですとか、あとはツイッター等のSNSでの情報発信を見ながら、県民の方、被災者の方がどのような情報を求めているのかということ把握しながら、情報を発信していきたいなということを考えております。

○池田和貴委員 わかりました。

今間宮課長がおっしゃったようなソフト面の、その時々フェーズに応じてのソフト面の対策、これは重要だと思うんですね。ただ、その情報を吸い上げようと思ったときに、結局一番近い現場の方がまずその情報収集をして、その情報をどこかに上げないと、それは周知をするようなことも、つくることさえできないわけですね。ただ、こういう大災害の場合には、多分現場でされている方も、電話の応対で忙殺されたりとか、電話も通じない、危機管理上、例えば防災の本部にそういうデータが本当に上がっているのかどうか、そういうことさえ確認できないようなことも想定できるんじゃないかというふうに思うんですね。

そういった意味では、その現場での対応をきちんとやっぱりしていただくということが重要で、その一番現場に近いところから上がってきたデータが、余り人の手を介さずにやっぱりどこかで集積をされるような仕組みも、やっぱりIoTの時代ですから、考えていく必要もあるのかなというふうにちょっと私は思うんですね。

ですから、今回、その説明の中でその辺の話が——考えられているのかもしれませんが、出てこなかったの、ぜひそこは検証をしていって、考えていっていただきたいというふうに思います。これは要望にしておきた

いと思います。

もう1点、これは交通政策課になるのかな。

先週の日曜日、ブルーインパルスが熊本の上空でやってくれましたね。私、考えていた以上にたくさんの方が興味を持っていらっしゃるって、二の丸広場も何万人という方いらっしゃったし、当時、私は熊本市内にいたんですけども、何かみんな空を見上げていたんですね。ということは、ああいうのってかなり観光的にも、そういったイベント的にもインパクトがあるなというふうに思いました。

そういう意味では、例えば地域航空推進事業で、天草エアラインのほうで空港利用促進協議会がごさいますよね。ああいったところで、天草の観光の一助になる可能性を秘めているんじゃないかという感じがしたんですね。空港を活用して何か、まあブルーインパルスは無理なんですけれども、例えばそのほかのこういう航空を使ったイベント、特に天草エアラインは1機しかないので、その飛行機がどこかで機体整備をしたりとかして空港があいているときですよ。そういったときに、そういったものを、例えば地域空港を活用したものをやるとか、そういう知恵をぜひ働かせていただきたいなというふうに思うんですが、今度利用促進協議会の話し合いとかもあるかと思しますので、ぜひその辺をお願いしたいんですけども、どのように思われますか。

○内田交通政策課長 交通政策課でございます。

ありがとうございます。この5月に、天草空港利用促進協議会がもう予定されております。今年度1年間の取り組み方針等についても、そこで協議がなされることになっておりますので、今先生がおっしゃられました、例えば天草エアライン、1機しかございません

ので、それが整備中とかは、確かに空港が利用できる時間があるかと思えます。そういう部分の利活用も含めまして、いろいろ取り組みをやっていってはどうかという部分も、ぜひちょっと提案してまいりたいというふうに考えております。

○池田和貴委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

○増永慎一郎委員長 ほかありませんか。——なければ、これで主要事業等に関する質疑を終了します。

次に、その他に入ります。

執行部から、報告の申し出が3件あります。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思ひます。

○府高政策調整監 知事公室付の府高です。失礼します。

私からは、A4、2枚です。復興祈念ウィークの取組みに係る報告、それから、創造的復興に向けた重点10項目について、この2件について御報告いたします。

まず、復興祈念ウィークの取組みに係る報告の資料をごらんいただきたいと思ひます。カラーのほうです。

県では、熊本地震の発生から1年となります4月の中旬、14日から23日を復興祈念ウィークと位置づけまして、追悼・復興祈念事業を実施いたしました。その概要についての御報告でございます。

昨年、前震がありました4月14日、ことしの4月14日ですけれども、まず、早朝の6時から、職員の参集訓練を実施いたしました。これは、知事をトップといたしまして、対象となります全3,900人の職員が参加をいたしました初めての大規模な訓練でございます。今回は、熊本地震を想定いたしました対応と

いうことで、1年の節目に各部署で確認をさせていただきます。

それから、その次ですけれども、引き続きまして10時から、県議会の先生方にも御参列をいただきましたけれども、熊本県の主催ということで、熊本地震で犠牲となられた方々の追悼式のほうを行わせていただきました。

こちらは、安倍総理を初め、国、市町村長、御遺族の皆様、それから、自衛隊、消防といった、当時お世話になりました関係機関の方々にも御参列をいただきました。犠牲者の方々の追悼とともに、復興に向けた決意を新たにここでいたしたところでございます。

それから次ですけれども、本震がございました4月16日です。こちらは、復興祈念シンポジウムを開催させていただいております。

ここでは、熊本地震で得られました教訓、それから、今後熊本が目指していきます将来像などにつきまして、有識者会議の先生方に、もう一回7人全員にお集まりいただきまして、御議論いただきました。

そこでは、県内外から約450人の参加者の方が来られて、立ち見という状況もあったんですけれども、今後、このシンポジウムの内容を全国紙、これはコンペをいたしまして、4月30日に毎日新聞、これは全国でございます。それから、地元の熊日でも掲載をして全国に発信ということをしていきたいと思っております。

それから、最後の項目でございます。4月19日、これは県の防災会議等の合同会議を開催しております。これは、例年よりも1カ月の前倒しということで、この時期に開催をいたしました。

これは、熊本地震という大きな地震を経験いたしました我々県民の責務といたしまして、次なる災害への備えの強化ということが必然となっておりますけれども、ここでは、昨年実施いたしました地震対応の検証、これは3月で取りまとめを行っておりますけれども

も、検証を踏まえました地域防災計画の見直し、修正というのをここで行わせていただいております。

これ以外にも、この復旧記念ウィーク、2週間の間では、民間の方も含めて、官民間問わず、さまざまな追悼、それから復興を目標といたしました行事を行っております。先ほどのブルーインパルスの話もその一環でございます。

これから、県民が一体となって復興に向けた決意をここで新たにいたしましたので、県としても、引き続き創造的復興に全力で取り組んでいきたいと思っております。

それから、もう1枚の創造的復興に向けました重点10項目についてです。こちらをごらんいただきたいと思っております。

これは3月の総務常任委員会のほうでも御報告をさせていただきましたけれども、復旧、復興全体の加速化を図っていくために、昨年の8月に策定いたしました復旧・復興プランの中で、その中であわせてロードマップということで28項目をお示しさせていただいております。その中からさらに10項目に絞りまして、重点的にその進捗状況について把握を行って、それから県民の方々と情報の共有を図っていくということで御報告をいたしております。

この表の重点10項目という形で、下のほうに①から⑩まで載せております。ここでは、項目名とあわせまして、右側のほうですけれども、平成31年、これから3年後での到達のイメージを記載させていただいております。ここまでの将来に至るその姿ですとか、そこに至るまでのそのプロセス等も含めて公表して、県民の皆様方と共有していきたいと思っております。

10項目の中には、例えば、③番、阿蘇へのアクセスルートですとか、④の熊本城の復旧のように、県だけでなく、国、それから熊本市が事業主体というものもございます。こ

れは、所管部局ございますけれども、そちらとともに知事公室でも、国や熊本市と緊密に連携を図りながら、進捗状況の把握に努めてまいりたいと思っております。

また、これらの、一番下に書いておりますけれども、10項目に関しまして、情報が入り次第、総務常任委員会の先生方にも御連絡をさせていただきたいと思っております。既に、今回も何回か御連絡をさせていただいております。引き続きの御指導のほう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○内田交通政策課長 交通政策課でございます。お時間頂戴いたします。

お手元のほうに、南阿蘇鉄道災害復旧調査結果についてというものを配らせていただいております。

熊本地震によりまして被災いたしました南阿蘇鉄道につきましては、昨年7月から、国直轄によりまして、地質、地盤、鉄道施設の被害とその復旧に関する調査が実施され、今般、4月16日に国土交通省から結果が公表されたところでございますので、概要を御報告いたします。

後ろに添付しております国土交通省鉄道局の南阿蘇鉄道の災害復旧調査結果についてというものの2ページ目をごらんいただきたいと思っております。

南阿蘇鉄道は、高森―立野間約17.7キロメートルのうち、被害が軽微でございました高森―中松間7.2キロメートルにつきまして、昨年7月に運行が開始されているところでございます。再開されているところでございます。

今回の国の調査は、被害が大きかった中松駅―立野駅間の10.5キロメートルが対象でございます。

立野駅から高森側に向かって、ちょっとごらんいただきますと、立野橋梁、それから、

犀角山トンネル、第一白川橋梁、それから戸下トンネルというところが大きな被害を受けたところでございます。

各被災箇所の復旧の見通し、費用等の内訳でございますけれども、特に最も被害が大きかったのが第一白川橋梁でございます。土砂崩れの影響で橋全体が高森側に向かって斜めにねじれている状態でございます。橋脚ですとか橋台の部分が折れたり、曲がったりしております。これの復旧につきましては、同じ場所で新たにかけかえることが望ましいというふうな判断が下っております。設計段階からおよそ5年間の年月が必要であるということと、復旧費用が約40億円かかるという結果が出ております。

それから、2つのトンネルの修復につきましては、約3年程度の時間、それから費用が約20億円から25億円程度がかかるのではないかとこのように試算されています。

そのほか、立野橋梁の補修ですとか斜面の修復に約1年程度を要し、約5億円がかかるということが見込まれております。

全面的な復旧につきましては、全体として65億から70億円がかかると。少なくとも5年程度かかるという結果が出ているところでございます。

1枚目にまたお戻りいただきたいと思えます。

1枚目の2番目でございます。今後の対応のところでございますけれども、今後の対応といたしましては、この国の調査結果を踏まえまして、できるだけ早期に復旧、復興に向かう必要があることから、あす4月28日に、南阿蘇鉄道、地元町村及び県で、南阿蘇鉄道再生協議会、これを設置することといたしております。

そこで、全線復旧に向けた復旧方法の検討ですとか、あるいは自治体としての支援スキームを検討してまいります。また、あわせて、国に対しまして財源スキームなどの要望

を行ってまいることとしております。

御報告は以上でございます。

○増永慎一郎委員長 以上で報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

今の報告に係る質疑はありませんか。

○河津修司委員 この南阿蘇鉄道についてですが、ここに書いてあるとおり、設計着手から1年から5年ということですが、設計着手がいつごろになるというのはわからない……まあ、あした協議会をする中で、協議会の中で話が出るのかどうか、いかがですか。

○内田交通政策課長 交通政策課でございます。

今委員から御質問がありましたとおり、あすの協議会の中で、実はあした、協議会を設置しますとともに、国土交通省の鉄道局から、この調査結果について詳細に説明がある予定になっております。その内容を委員全員で共有いたしまして、今後のスケジュールを考えていくという手順に入っております。その中で、国への要望事項をどうしていくか、あるいはどの時点で国にこのことを求めていくのかという部分も策定していくこととなります。

まだ現段階で、いつから設計に着手するということはまだ見えておりませんが、あす以降、そこは順次スピード感を持って明らかにしていきたいというふうに考えております。

○河津修司委員 よろしく。わかりました。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。ないですか。——なければ、これで質疑を終了します。

次に、その他で何かありませんか。——なければ、以上で本日の議題は全て終了いたし

ました。

それでは、これをもちまして第2回総務常
任委員会を閉会します。

お疲れさまでございました。

午後3時38分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

総務常任委員会委員長